

全日制

学生募集要項

日本語総合コース

2020年

(春期・秋期)

大阪府認可専修学校
法務省認可取次申請校

E C C 国際外語専門学校 日本語学科

〒530-0015 大阪市北区中崎西 1-5-11

TEL06-6372-1444 FAX06-6372-1544

E-mail : nihongo@ecc.ac.jp URL : <http://japan.ecc.ac.jp>

長期課程

1. 開講時期

開講時期	修業期間	授業時数
4月と10月	2年	1800時
	1.5年	1350時
	1年	900時

※授業は1日5時限、週25時限行います（月～金）。

クラスの時間帯は午前の部と午後の部の2部ありますが、日本語力によって決定されます。

※留学ビザが取得できます。

2. 募集定員

募集定員470名（総定員640名）

3. 出願時期

	応募対象者	出願期間
2020年度 4月生	留学ビザ申請者	2019年7月1日～2019年11月29日
	留学ビザの申請が不要な方	2019年10月1日～2020年3月31日
2020年度 10月生	留学ビザ申請者	2020年1月6日～2020年5月29日
	留学ビザの申請が不要な方	2020年4月1日～2020年9月30日

※出願期間内であっても定員に達し次第、募集を締め切ります。

※中国・ベトナムの方は入学選考試験を実施していますのでお問合せ下さい。

4. 入学資格

- (1) 外国において、12年間以上の学校教育を修了（見込み）の者。
- (2) 外国において、大学への入学資格となる中等教育課程を修了している者。
- (3) 本校において、(1)および(2)と同等であると認められた者。
- (4) 原則18歳以上の者。
- (5) 本校の教育内容を理解のうえ、自立した留学生活ができる者（留学生）

5. 出願方法

(1) 申請者または保証人が書類を本校にご提出下さい。又、その際は本校スタッフとの面接を実施いたします。

(2) 申請者または保証人が日本にいない場合は、直接郵送で出願書類を送付して下さい。

※保証人とは、申請者の出願時と在日中の指導を行う方です。

6. 出願場所及び受付時間

ECC国際外語専門学校 日本語学科
〒530-0015 大阪市北区中崎西1-5-11 電話 (06) 6372-1444
月曜日～金曜日 9:30～17:30
※ただし、日本の祝日と本校が定める休日を除く。

7. **学費（単位：日本円）**

- (1) 選考料 20,000 円（留学ビザ申請者のみ必要です）
- (2) 入学金 50,000 円
- (3) 授業料

授業料は 1 年分一括納入される場合、分割で納入されるよりも 5 万円減免された金額になります。

修業期間		授業料	一年一括授業料	分割授業料	
				1 回目	2 回目
2 年コース	1 年次	760,000 円	710,000 円	380,000 円	380,000 円
	2 年次	760,000 円	710,000 円	380,000 円	380,000 円
1.5 年コース	1 年次	760,000 円	710,000 円	380,000 円	380,000 円
	2 年次 (0.5 年分)	380,000 円	380,000 円	380,000 円	
1 年コース	1 年次	760,000 円	710,000 円	380,000 円	380,000 円

- (4) 学校行事費 10,000 円（年間）
- (5) 生活安全費 6,500 円（年間）（留学ビザ申請者）
- 生活安全費 2,500 円（年間）（留学ビザ以外）

※1.5 年コースの 2 年次 (0.5 年分) について

学校行事費は、5,000 円 (0.5 年分)、生活安全費（留学生）は 4,000 円 (0.5 年分)
生活安全費（留学生以外）は 2,000 円となります。

※特記事項

- ① 書類審査により授業料の分割をお断りすることがあります。
- ② 分割授業料の 2 回目の納入時期は入学から約 4 ヶ月後になります。
- ③ 選考料、入学金、生活安全費は理由の如何を問わず返金できません。
- ④ 授業料は以下の条件を満たせば、未学期分は学期単位で精算します。

(1) 大学等に進学した場合

(2) 退学願を本校に提出して受理され帰国が確認された場合

(3) 留学ビザの発行が拒否され入学できなくなった場合

(4) 入学前に入学が出来なくなった旨の書面の提出があった場合

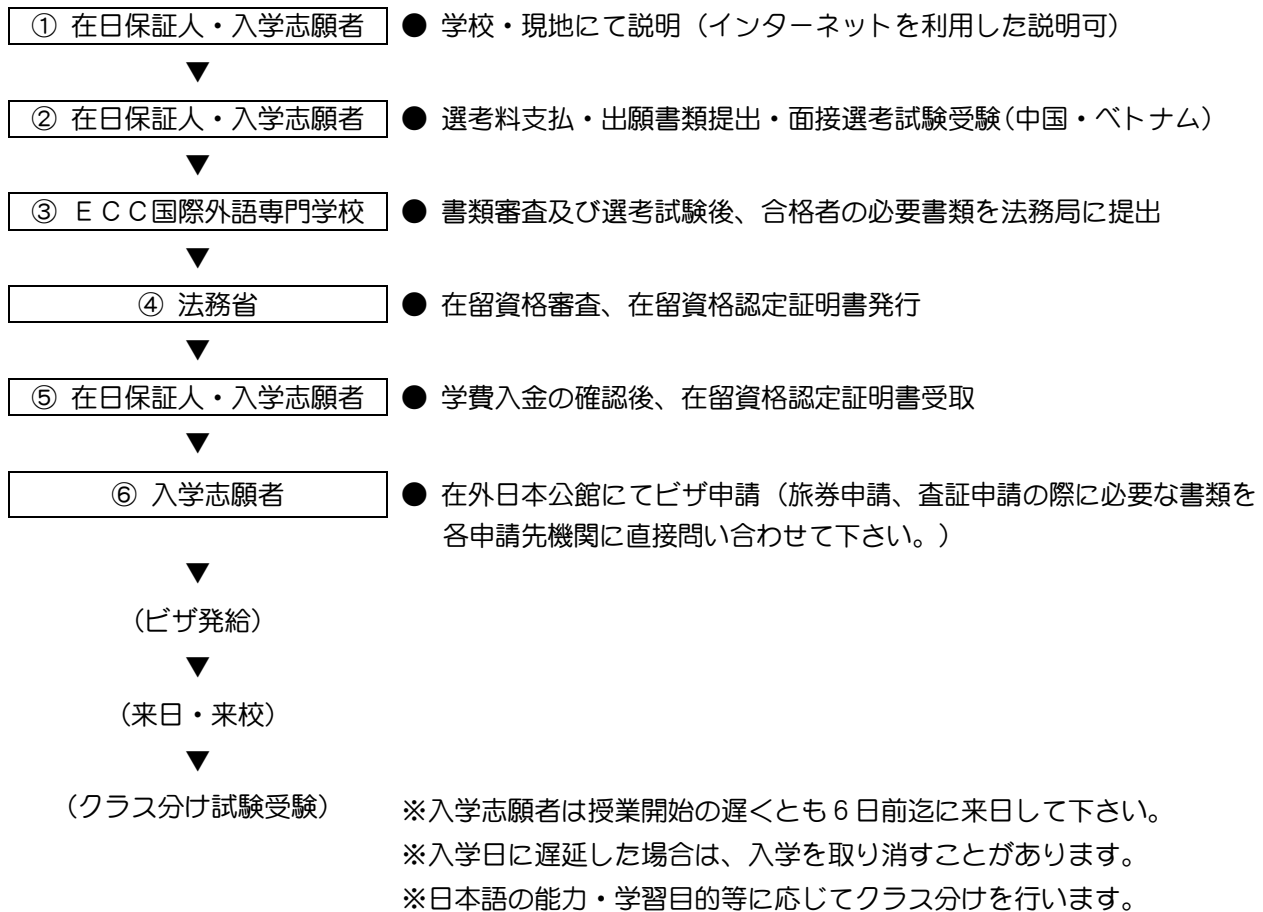
※(1)～(4)いずれの場合も、下記までに連絡が必要です。

春学期：3 月最終平日 17:00 まで、秋学期：9 月最終平日 17:00 まで

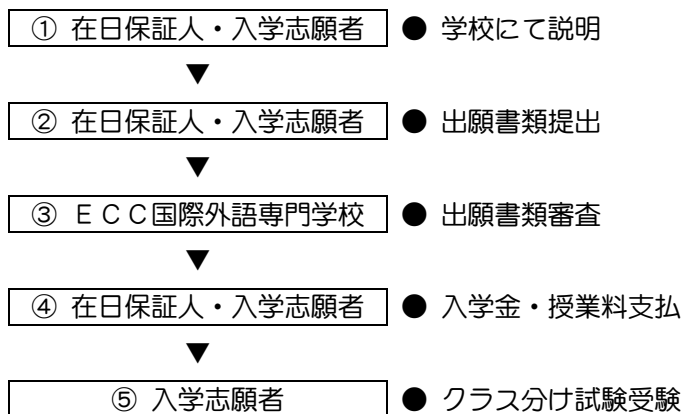
- ⑤ 留学生は国民健康保険の加入が必要です。保険料は実費負担です。
この保険により医療費の 70%が補助されますので、負担は 30%のみです。
- ⑥ 教材費は別途実費をご負担いただきます。（※過去実績：1 学期 10,000～26,000 円）
- ⑦ 健康診断があります。（費用は、生活安全費に含まれます）

出願から入学まで

1. 留学ビザ申請者



2. 留学ビザの申請が不要な方



出 願 書 類

1. 留学ビザ申請者

入学志願者は下記の書類を提出して下さい。

(1) 入学願書

※学歴の入学年齢や課程の年数等が変則的な場合は、その理由を説明する学校等からの文書を添付する。

※学習理由は具体的に詳しく記述する。

※現在高校・大学を卒業して日本語学校で週5日・20時間以上日本語を勉強している人は職業欄に「学生」と記入し学校名・住所を記入する。

※全て自筆で記入するか、コンピューターで作成し署名する。

(2) 最終出身学校の卒業証明書（原本）又は卒業証書（原本）

※中国の大学を卒業された方は、学位認証を教育部HPからダウンロードし提出する。

(3) 国家統一試験（高考）の成績（中国の方のみ）

※大学受験のための国家統一試験（高考）を受験した方は、各省（市）試験センターが出した成績証明の写し。

(4) 写真4枚（4cm×3cm 3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽のもの）

(5) 旅券のコピー

(6) 日本語能力証明書（日本語能力検定試験・J-TEST・NAT-TEST・J-cert等の認定書及び成績通知書を提出する）

(7) 在職証明書（職務内容の記載のあるもの。復職予定の場合は、その旨も記載する）

(8) 在学証明書（最終学年で卒業見込の場合は、卒業見込証明書を提出するか、在学証明書に卒業見込であることを記載する）

(9) 家族全員分の戸籍（戸口簿）の写し、又はそれに代わる証明書の原本

(10) 誓約書

※入学志願者、経費支弁者が、それぞれ自筆で署名し、捺印する。

※本校規則例：①アルバイトは、入学後3ヶ月が経過し、出席率・成績ともに優秀な者、または入学後6ヶ月が経過し出席率・学習態度に問題のない者に対し、学校が許可を出す。

②学生は欠席・遅刻・早退することなく全力で学習に取り組むこと。

③留学ビザの方は、午前クラス・午後クラスの希望をお聞きすることはできません。

* (3) (7) (8)は、該当者のみ提出する。

経費支弁者は下記の書類を提出して下さい。

〔海外居住者が経費を支弁する場合〕

(1) 経費支弁書（支弁者が記入する事）

※2. (1)学費は、支払方法に○をする。

※2. (3)生活費の支払方法は、入国時の持参金、送金金額・回数（～ヶ月に1回等）を明記する。

(2) 預金残高証明書（4月生は2019年10月、10月生は2020年4月以降発行のもの）

※国によって存単や預金通帳のコピー

(3) 在職証明書（自営業者または会社経営者の場合は、法人登記簿等）

(4) 所得金額が記載された納税証明書、又は収入証明書（直近のもの）

(5) 申請者との関係を立証する資料（申請者と家族全員分）

※経費支弁者は、原則として3親等以内の親族。（その他の場合は要事前相談）

※中国の方は家族関係公証書、台湾の方は戸籍の全ページ、韓国の方は家族関係証明書

〔本人以外の本邦居住者が経費を支弁する場合〕

- (1) 経費支弁書（支弁者が記入する事）
- (2) (支弁者の) 住民税の納税証明書（所得金額も明記されたもの）
- (3) 預金残高証明書
- (4) 職業証明
会社の従業員 …………… 在職証明書
会社の役員 …………… 会社の登記簿謄本
自営業 …………… 営業許可証（写し）
- (5) 住民票（同一世帯全員が記載されているもの）
- (6) 申請者との関係を立証するもの
本国の戸籍・住民登録等 一通
※経費支弁者は、原則として3親等以内の親族。（その他の場合は要事前相談）

〔申請人本人が経費を支弁する場合〕

- (1) 申請人名義の銀行等における預金残高証明書（本人の資産を証明する資料）
- (2) 在職証明書
- (3) 所得金額が記載された納税証明書、又は収入証明書（直近のもの）
- (4) 経費支弁書（2の(1)(2)(3)及び氏名（署名）のみを記入してください）

〔奨学金にて経費を支弁する場合〕

- (1) 奨学金の「給付金額」及び「給付機関」を明示した奨学金支給機関からの証明書
〈奨学金の支給機関が民間の企業・団体の場合〉
- (2) 企業・団体の概要を説明する資料及び奨学金支給規則に類する資料
- (3) 当該留学生在が奨学金受給に至った経緯を説明する資料
- (4) 過去の支給対象留学生リスト（提出可能な場合提出）

〈その他留意事項〉

1. 外国語により作成されている資料には、日本語の翻訳を別紙で添付して下さい。
2. 上記書類は必要最低限のものであり、この他にも在留資格認定のための条件に適合していることを立証するための書類を提出していただく場合があります。
3. 提出できない書類がある場合はご相談下さい。
4. 提出資料については、4月生は2019年7月、10月生は2020年1月以降発行のものを提出して下さい。
5. 証明書類はできるだけ発行機関の名称・所在地等が印刷された用紙で作成して下さい。
6. 日本在住で身元保証人になって下さる方がいらっしゃる場合は、身元保証書にご記入いただき提出して下さい。
7. 出願書類はコピーを取っておかれると、訂正の際に便利です。

2. 留学ビザの申請が不要な方

- (1) 入学願書
- (2) 最終出身学校の卒業（見込）証明書（原本）又は卒業証書（原本）
- (3) 写真2枚（4cm×3cm 6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽のもの）
- (4) 旅券のコピー
- (5) 誓約書
- (6) 在留カードのコピー
* (2)(4)(6)は、該当者のみ提出する。

短期課程

日本に短期滞在される方や、ワーキングホリデーの方、定住者ビザ等をお持ちの方は本校の日本語総合コースを短期間受講していただくことができます。また、引き続き学習を希望される方は、長期課程を申請し、継続して学習することもできます。留学ビザを申請するコースではありませんので入学手続きが簡単です。

1. 開 講 時 期

4月、6月、10月、1月

※来日後に日本語クラス分けテストを実施して自分に合ったレベルのクラスで学習がスタートします。

※入学後は、本校の日本語総合コースの学生たちと同じクラスで学びます。

2. 入 学 資 格

原則 18 歳以上の者。（該当しない場合でも学科長が認めた場合は入学できます）

3. 出 願 方 法

短期課程用の入学願書と写真 1 枚、パスポート・在留カードコピーを
申込期間内に下記までご提出ください。

4. 出 願 場 所 及 び 受 付 時 間

E C C 国際外語専門学校 日本語学科

〒530-0015 大阪市北区中崎西 1-5-11 電話 (06) 6372-1444

月曜日～金曜日 9:30～17:30

※ただし、日本の祝日と本校が定める休日を除く。

5. 学 費 （ 単 位 ： 日 本 円 ）

期 間	入学申込金	授業料
3 カ月(授業日数 45 日)	25,000 円	197,800 円
6 カ月(授業日数 90 日)	50,000 円	380,000 円

* 上記以外の期間を希望される場合の授業料はお問い合わせください。

* 上記のほか、下記の費用が必要です。

教材費実費（※過去実績：1 学期 10,000～26,000 円）

学校行事費（3 ヶ月 2,500 円、6 ヶ月 5,000 円）

生活安全費（3 ヶ月～6 ヶ月 2,000 円）

* 入学申込金、生活安全費は理由の如何を問わず返金できません。

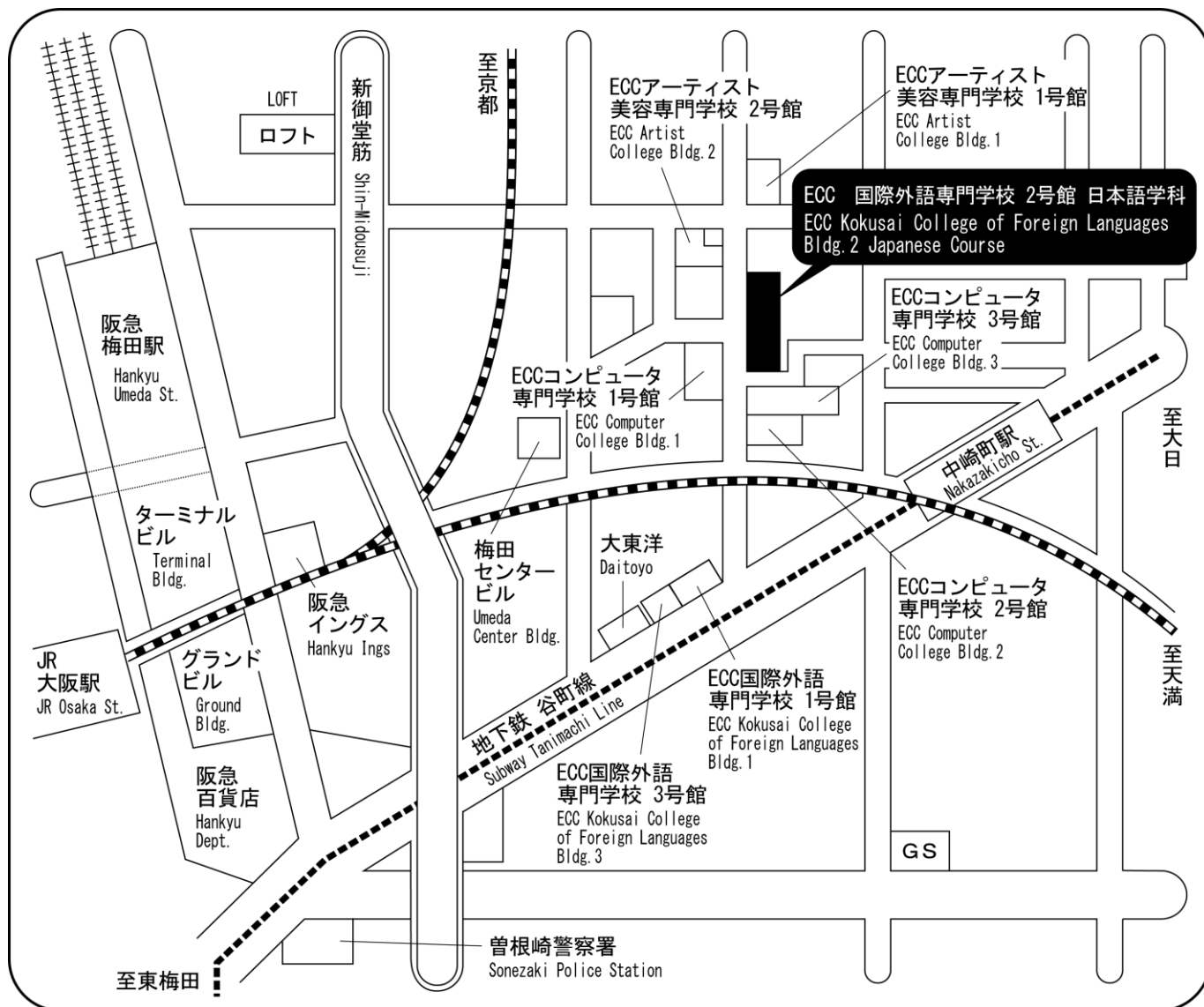
* 授業料は下記の期日までに、入学辞退の旨の書面の提出があった場合 返金いたします。

4 月期：3 月最終平日 17:00 まで

6 月期：5 月最終平日 17:00 まで

10 月期：9 月最終平日 17:00 まで

1 月期：1 2 月最終授業日 17:00 まで



大阪府認可専修学校
法務省認可取次申請校

E C C 国際外語専門学校 日本語学科

〒530-0015 大阪市北区中崎西 1-5-11

TEL06-6372-1444 FAX06-6372-1544

E-mail : nihongo@ecc.ac.jp URL : <http://japan.ecc.ac.jp>